

NEW! 持病があっても入りやすく、使わなかった保険料が戻ってくる
“新しいカタチの医療保険”



R メディカル Kit エール R

医療保険(引受基準緩和・無解約返戻金型)健康還付特則 付加[無配当]



特長
1

健康に不安のある方も持病のある方も入りやすく、
病気やケガによる入院・手術等の保障が**一生涯続く医療保険**です。

特長
2

2つの「R」で“**新しい医療保険のカタチ**”をご提案します。

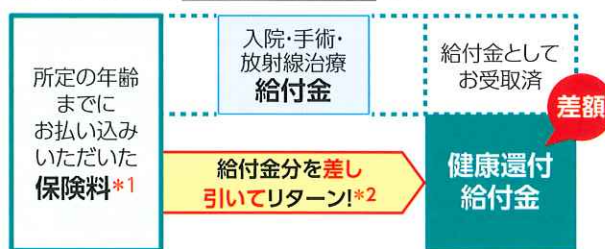


所定の年齢までに**払い込んだ保険料*1**の**使わなかった分をリターン*2**します!

■入院給付金等のお受取りがない場合



■入院給付金等のお受取りがあった場合



一生涯の医療保障を、加入時のお手ごろな保険料でリザーブ(予約)します!

しかも、所定の年齢に到達し、健康還付給付金(リターン)を受け取ったあとも、主契約の、

- **保険料**は加入時のままで**変わりません**。
- **保障は一生涯**続きます。

特長
3

**ご加入前にかかっていた病気が悪化した場合の
入院・手術等も保障します。(※)**

(※) 責任開始期前にかかっていた病気でも、責任開始期以後に症状が悪化したり、責任開始期以後にその病気と医学上重要な関係がある病気を発病したことによる入院・手術・放射線治療等も保障します。ただし、責任開始期前に医師から入院・手術・放射線治療等をすすめられていた場合を除きます。

さらに

無料でご利用いただける2つのサービスで健康づくりや治療をサポートします!

Medical Note for 東京海上グループ

Webで、医療に関する信頼できる情報を提供します。
医療相談や医師・病院の予約、セカンドオピニオンの予約も可能です。

カロママ プラス

健康アドバイスアプリで毎日の食事・運動・睡眠の管理ができます。

*1 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日までの既払込保険料相当額。(各種特約の保険料は含みません。また、死亡保険金を担保しないものとして計算します。)*2 被保険者が健康還付給付金支払日に生存しているとき。健康還付給付金支払日とは、被保険者が健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する年単位の契約応当日をいいます。被保険者が保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いしないタイプにご契約で解約返戻金があるときは、これと同額の返戻金をお受け取りいただけます。



この保険は、健康状態に不安などをかかえている方でも加入しやすいように告知項目を簡素化し、引受基準を緩和した商品です。そのため、**当社の他の医療保険に比べ保険料が割増しされています**。健康状態について詳細な告知をいただくことで、**保険料の割増しのない当社の他の医療保険にご加入いただける場合があります**。

入院給付金日額が5,000円タイプの他に、7,000円タイプ、10,000円タイプもあります。

入院給付金日額 **5,000円タイプ**

主契約	基本保障	入院 <疾病入院給付金> <災害入院給付金>	● 病気やケガで所定の入院をされたとき <支払限度日数> 1回の入院につき：60日、保険期間を通じて：1,095日	1日につき 5,000円
		手術・放射線治療 <手術給付金> <放射線治療給付金>	● 公的医療保険制度の給付対象の手術・放射線治療または骨髄等の採取術を受けられたとき*4 [手術給付金および放射線治療給付金の給付倍率の型「I型」]	1回につき ● 入院中の手術または骨髄等の採取術*4 5万円 ● 上記以外(外来)の手術 2.5万円 ● 放射線治療*4 5万円
		死亡 <死亡保険金>	● 死亡されたとき	なし (死亡保険金をお支払いしないタイプとお支払いするタイプをお選びいただけます。詳細はパンフレット等をご確認ください。)
	健康還付特則 <健康還付給付金>			

● 被保険者が健康還付給付金支払日に生存しているとき*2(表面)
 所定の年齢までにお払込みいただいた保険料*1(表面)から、それまでにお受け取りいただいた入院給付金等を差し引いた金額をお受け取りいただけます。(保険期間を通じて1回を限度)

ご契約年齢	20歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳
所定の年齢 (健康還付給付金のお受取り対象年齢)	70歳	75歳	80歳

+ オプション	先進医療特約*3 (引受基準緩和型) <先進医療給付金>	● 公的医療保険制度における 所定の先進医療を受けられたとき*5	先進医療にかかわる 技術料と同額 (通算2,000万円まで)

+ ニーズにあわせて、さまざまなオプションをプラスできます。

月払保険料例表 保険期間・保険料払込期間：終身*3/口座振替/入院給付金日額：5,000円/死亡保険金の給付倍率：0倍(死亡保障なし)

健康還付給付金額は、健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する前に入院給付金等のお受取りがない場合の金額です。(2020年8月2日現在)

ご契約年齢	男 性		女 性		健康還付給付金のお受取り対象年齢	先進医療特約 (引受基準緩和型)
	保険料	健康還付給付金	保険料	健康還付給付金		
30歳	4,840円	2,323,200円	5,065円	2,431,200円	70歳	+ 216円 (男女・全年齢共通)
40歳	5,425円	1,953,000円	5,115円	1,841,400円		
50歳	6,025円	1,446,000円	5,165円	1,239,600円		
60歳	9,010円	2,162,400円	8,990円	2,157,600円	80歳	

【特約の保険料や給付金について】特約の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。一方で、特約部分から支払われた給付金は健康還付給付金(リターン)の減額対象とはなりません。

【解約返戻金について】● 基本保障、付加される特約は、保険期間を通じて解約返戻金はありません。● 健康還付特則については、健康還付給付金支払日に限り解約返戻金があります。解約返戻金の額は、契約年齢・性別・保険料の払込年月数・経過年月数および入院給付金等の支払額により異なります。● 解約返戻金はお払込保険料の合計額より少ない金額になり、特にご契約後短期間で解約された場合はほとんどありません。また、入院給付金等の支払額によっては解約返戻金がまったくない場合もあります。● 健康還付特則のみの解約はできません。

*3 先進医療特約の保険期間・保険料払込期間は10年で自動更新が可能です。ただし、更新後を含め、保険期間は90歳満了を上限とします。更新後の特約の保険料は、更新時の被保険者の年齢および保険料率で計算します。(通常、更新後の保険料は更新前より高くなります。)*4 お支払いの対象外となる手術・放射線治療や、お支払回数に制限がある場合があります。骨髄等の採取術については、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いします。放射線治療給付金は60日に1回を給付限度とします。*5 厚生労働大臣が定める先進医療で、対象となる医療技術ごとに医療機関・適応症が限定されています。療養を受けた時点で、公的医療保険制度の給付対象となっている場合や承認取消等により先進医療でなくなっている場合は、対象となりません。公的医療保険制度の給付対象となる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等は、先進医療給付金の対象となりません。

このチラシは「メディカルKitエールR」の概要についてご説明しております。その他の保障や詳細は「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「サービスのチラシ」を必ずご覧ください。

取扱者/代理店

〒960-0113 福島市北矢野目字原田67-20

株式会社 クラシマ
保険部 保険課

TEL 024-552-2284 FAX 024-563-7715

引受保険会社



東京海上日動あんしん生命保険株式会社